

第 11 回豊岡市農業委員会総会（定例会） 議事録

令和 3 年 1 月 25 日（月）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

午後 1 時 5 5 分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第 1 議事録署名委員の指名
- 17 番 原 清美 委員
18 番 村田 憲夫 委員
- 日程第 2 会期の決定 1 月 2 5 日 1 日間
- 日程第 3 報告第 14 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
- 日程第 4 報告第 15 号 農地法第 5 条第 1 項第 1 号の規定による届出書受理について
- 日程第 5 第 72 号議案 農地法第 4 条第 1 項第 9 号の規定による届出書受理について
- 日程第 6 第 73 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請審議について
- 日程第 7 第 74 号議案 農地法第 4 条の規定による許可申請審議について
- 日程第 8 第 75 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請審議について
- 日程第 9 第 76 号議案 農地法第 2 条第 1 項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について
- 日程第 10 第 77 号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第 2 条第 1 項の規定に基づく農地改良届出書受理について
- 日程第 11 第 78 号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（17 名）

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 瀧 下 康 徳 | 3 番 | 平 野 薫 |
| 4 番 | 宮 岡 正 則 | 5 番 | 平 峰 英 子 |
| 6 番 | 石 橋 重 利 | 7 番 | 栗 原 安 信 |
| 8 番 | 上 坂 定 | 9 番 | 井 谷 勝 彦 |
| 10 番 | 和 田 敏 明 | 11 番 | 中 島 覚 |
| 12 番 | 西 沢 泰 裕 | 14 番 | 高 尾 利 美 |
| 15 番 | 大 谷 均 | 16 番 | 仲 川 弘 之 |
| 17 番 | 原 清 美 | 18 番 | 村 田 憲 夫 |
| 19 番 | 大 原 博 幸 | | |

欠席委員（2 名）

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 2 番 | 森 田 強 | 13 番 | 大 坪 豊 |
|-----|-------|------|-------|

事務局出席職員職氏名

事務局長……………丸 谷 祐 二

事務局次長……………上 阪 善 晴

主幹兼係長……………古 谷 明 仁

主査……………西 田 弥

会長挨拶

○議長（大原 博幸） 事前の研修、貴重な意見をいただきましてありがとうございました。今、世間はコロナ、コロナでいっぱいなんですけども、今朝の新聞では豊岡健康福祉事務所管内で60人、豊岡市で1人という人数の感染者が出ておりました。去年の段階では豊岡は感染者が少なくて、ちょっと他人事というか、都会のことかなとこんな雰囲気もあったんですけども、今年に入りましてから、防災無線を聞いておりましたが毎日のように感染者が発生しているというような報告が出ております。いつ、どこで、誰に感染するのか分からないというのが現状としてあるのではないかなと、こんな感じがいたしております。どうか皆様方におかれましては日ごろの手洗いやマスクやあるいはうがい、こういったことをきちっとやっていただいて、感染のリスクを下げてくださいますようによろしくお願いいたしますと思っております。

農業関係の方は特に変わったことはございませんけれども、普通ですと高いところから順番に雪が降ってくるというのが通常なんですけれども、今年はいきなり平地にも積雪があるというふうな天候になりまして、ここのところ非常に暖かいと、今日なんか3月の天候ということをおっしゃってありますが、非常に不安定な天気かなとこんなふうに思っております。しかしながら、まだ1月ではございますけれども、季節は確実に進んでおります。どうか来年に備えて冬場の間に来年の計画をきちっとやっていただいて、新しい農業の成果が出来ますようによろしくお願いいたしますと思っております。

それではお手元の資料に沿って、早速総会を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席です。2番 森田強委員、13番 大坪豊委員、以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第11回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件13件、証明案件2件、届出書受理案件2件、協議案件1件、合計20件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

17番 原 清美 委員

18番 村 田 憲夫 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第11回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第11回総会（定例会）は、本日1月25日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第4、報告第15号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第15号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第72号議案、農地法第4条第1項第9号の規定による届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 付議事項に入ります。日程第5、第72号議案「農地法第4条第1項第9号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、15番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員 (大谷 均) 去る13日の午前、16番 仲川委員、事務局2名と私の4名で現地の確認をいたしました。事務局の説明のとおりでして、特に補足説明はありません。以上です。

○議長 (大原 博幸) 日高地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お

願います。

○現地調査員（原 清美） 去る1月14日、平野委員と私、事務局2名の4名で現地調査に行っていました。事務局の説明どおりで特に補足説明はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第72号議案、「農地法第4条第1項第9号の規定による届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第73号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第6、第73号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、15番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 同じく去る13日の午前に16番 仲川委員、事務局2名と私の4名で現地の確認をいたしました。ただ今の説明のとおりで特に補足説明はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 1月14日、平野委員、事務局2名、私の4名で現地を

回りました。事務局の説明のとおり、補足説明はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第73号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第74号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第74号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 1月14日、先ほどの4名で現地調査を行いました。事務局の説明どおり、補足説明はございませんが、すでに建っている牛舎は本当にみすぼらしくて生き物なのにかわいそうだなと思ったのが正直な感想です。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番 井谷委員。

○9番（井谷 勝彦） 今の牛舎も含めてなんですけども、4条ですので、神戸市からでは本人が通って経営されているのでしょうか。

○事務局（古谷 明仁） 住民票は神戸市になっていますけれども、本人は上郷を拠点に活動されております。以上です。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第74号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第75号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第75号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、15番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 同じく13日の午前、仲川委員、事務局2名と私の4名で現地の確認をいたしました。私たちが見た現地3筆にいずれも始末書が付いていましたが、現地を見たらやむを得ないなという感じでした。ということで以上報告させていただきます。

○議長（大原 博幸） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 1月14日、事務局2名、平野委員、原で現地を見て回りました。事務局の説明のとおり、補足説明はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 77番の案件なんですけど、転用目的のところ作業場と書い

てあります。 535平方メートルのうち作業場というのは何平方メートルなんでしょうか。

○事務局（古谷 明仁） 建物の面積でよろしいですか。 33平方メートルです。

○12番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

あと1点、82番の案件で、転用目的の中で、始末書の関係で露天駐車場か駐車場という文言はいりませんか。

○事務局（古谷 明仁） 申請地の隣接にこの方の住居がありまして、特に今回の申請地の中では駐車場の計画は記載ありません。ですので一般住宅と庭が転用目的だと思います。

○12番（西沢 泰裕） 始末書が出ているというのはすでに駐車場として使っているから始末書が出ていると今言われたんだけども。

○事務局（古谷 明仁） 現在、道路に面した部分に駐車場として利用されているということで始末書の説明をさせていただいているんですけども、今回の計画ではその敷地については庭と住宅、その部分をとって庭と住宅を設置されるので必要ないかなと思っております。

○議長（大原 博幸） 1番 瀧下委員。

○1番（瀧下 康徳） そしたら備考欄の始末書というのは取るべきではないんですか、この案件に関しては始末書は関係ないじゃないんですか。

○事務局（古谷 明仁） 農地法の許可を得るまでに今現在農地の一部分に車を。

○1番（瀧下 康徳） それは分かりましたけれども、これは土地の所在地〇〇番に関して言えば始末書は関係ないでしょ。

○事務局（古谷 明仁） いえ、〇〇番にすでに現在車を停めておられる場所があるということで始末書。今後は一般住宅と庭で計画をされているということです。

○1番（瀧下 康徳） さっきの説明と違うんじゃないんですか。

○事務局（古谷 明仁） 先ほどの転用目的、許可を受けて何を作るかという中で駐車場は考えておられずに住宅と庭を今の申請地で計画されているということです。

○1番（瀧下 康徳） 駐車場はなくなるということですか。

○事務局（古谷 明仁） そうです。

○1番（瀧下 康徳） 分かりました。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第75号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第76号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長 (大原 博幸) 日程第9、第76号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、15番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員 (大谷 均) 同じく13日の午前に仲川委員、事務局2名と私の4名で現地の確認をいたしました。ただ今ご説明のとおりでして特に補足説明はございません。以上です。

○議長 (大原 博幸) 出石地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お願いします。

○現地調査員 (原 清美) 14日、事務局2名、平野委員、原の4名で行ってまいりました。補足説明はございません。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第76号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第77号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第10、第77号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

出石地域の現地調査の調査員を代表して、17番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 去る14日、事務局2名、平野委員、原の4名で行ってまいりました。事務局の説明のとおり、補足説明はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第77号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第78号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第11、第78号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 20番から23番の関係について説明があつて、その中で耕作者について若干説明があつたわけですけど、代表者と現在の経営規模が分かったらお願いできますか。

○事務局（古谷 明仁） 代表者ですけれども〇〇さんです。耕作面積は1,200アール、12町ですかね。以上です。

○12番（西沢 泰裕） ありがとうございます。解除条件付ということで〇〇さん、コウノトリ育む農法でそれなりにやっておられるんですけど、なかなか管理の面でかなり苦情が出ているんですけど、もし十分な管理ができなかつたら解除ということで考えたらよろしいですか。

○事務局（古谷 明仁） それで結構だと思います。

○12番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第78号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和2年度第11回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を閉会します。

午後3時00分閉会